【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第13期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月

31日)

【会社名】 株式会社DNAチップ研究所

【英訳名】 DNA Chip Research Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 的 場 亮

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴 勉

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市鶴見区末広町一丁目1番地43

【電話番号】 045-500-5211

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柴 勉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第 3 四半期 累計期間	第13期 第 3 四半期 累計期間	第12期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	238,845	164,248	593,597
経常損失	(千円)	202,597	199,153	152,066
四半期(当期)純損失	(千円)	205,479	200,452	155,185
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,116,368	1,116,368	1,116,368
発行済株式総数	(株)	33,897	33,897	33,897
純資産額	(千円)	577,730	410,651	618,264
総資産額	(千円)	674,928	498,233	722,712
1 株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	6,061.87	5,913.58	4,578.16
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	85.60	82.42	85.55

回次		第12期 第 3 四半期 会計期間	第13期 第 3 四半期 会計期間	
会計期間		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	
1 株当たり四半期 純損失金額	(円)	1,285.93	1,519.21	

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社DNAチップ研究所(E05389) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間のわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災とこれに伴う原子力災害の影響により、企業の生産活動や個人消費などの経済活動が一時低迷したものの、徐々に復旧が進み回復基調に転じてきております。しかしながら、欧州の金融不安や米国経済の減速による円高等、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社を取り巻くライフサイエンス分野におきましては、平成23年7月のアメリカ食品医薬品局(Food and Drug Administration) $\frac{(\pm 1)}{(\pm 1)}$ におけるコンパニオン診断薬 $\frac{(\pm 2)}{(\pm 2)}$ の同時開発に関するドラフト・ガイドラインの策定を機に、我が国においても製薬業界を中心に個人化医療を推進するためのコンパニオン診断薬に関心が高まってきており、当社のこれからの事業の柱である診断事業の推進に対する追い風となってきております。

このような状況下において、当期の目標を「研究開発から事業化へ」と定め、研究受託事業メニューの充実と診断事業の強化による収益構造の改革を推進しております。

これらの結果、第3四半期累計期間の売上高は164百万円(前年同四半期比68.8%)となりました。利益面では、 営業損失200百万円(前年同四半期203百万円)、経常損失199百万円(前年同四半期202百万円)、第3四半期純損失 200百万円(前年同四半期205百万円)となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

研究受託事業

マイクロアレイを使用した受託解析サービス事業では、リピート顧客フォローの充実及び全社員営業活動への参加による受注の拡大と、食品・製薬系企業をターゲットとした提案型営業による大型研究受託案件の獲得を目指しております。また、平成23年11月にイルミナ社製のパーソナル型次世代シーケンサシステムMiSeq (注3)を導入し、シークエンス受託の受注拡大を推進してまいります。

診断事業においては、リウマチ総合診断支援サービス拡販の一環として、提携クリニックの充実を推進するとともに、平成23年9月末から学校法人慶應義塾大学医学部においてリウマチ多剤効果判定の テストを開始しました。また、関節リウマチ医療分野向けに、米国Apple社が提供するiPad環境(その互換環境を含む)で稼働するソフトウエア・パッケージ製品「iRIS:関節リウマチ問診システム」を開発し、平成23年4月7日から販売を開始しました。今後平成23年3月に製品発表した臨床研究遺伝子発現データベース・ソフトウエア製品iCIS-crdb (注4) とともに販売を推進してまいります。

一方、ゲノム医学解析事業におきましては、共同研究先の大学、研究機関等が東日本大震災の復興財源確保の影響を考慮して研究経費の縮減を図ったため、受注が大きく落ち込む結果となりました。

その結果、第3四半期累計期間の売上高は142百万円(前年同四半期比100.7%)、セグメント損失は30百万円(前年同四半期36百万円)となりました。

商品販売事業

複数の医学系大学から「ハイブリ先生」の受注拡大を推進しておりますが、利益率の低い一般機器の販売は積極的に行わないこととしたため、受注は大幅に減少いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は、22百万円(前年同四半期比22.6%)、セグメント利益は3百万円(前年同四半期18百万円)となりました。

(注1)アメリカ食品医薬品局:食品や医薬品、さらに化粧品、医療機器、動物薬、玩具など、消費者が通常の生活を行うに当たって接する機会のある製品について、その許可や違反品の取締りなどの行政を専門的に行うアメリカ 合衆国の政府機関である。

(注2) コンパニオン診断薬:患者ごとに医薬品の有効性や安全性を投与前に判断するための診断検査法。コンパニオン診

EDINET提出書類 株式会社 D N A チップ研究所(E05389) 四半期報告書

断薬を使えば特定の治療薬が効く可能性の高い患者を選別できるため、臨床面では高い治療効果が得られ、無駄な治療をしないですむ。

- (注3)システムMiSeq:使い易さを追求し、最速のラン、幅広いシーケンサアプリケーションを可能にしたイルミナ社のコンパクトなデスクトップ型次世代シーケンサである。
- (注4) iCIS-crdb: 臨床現場で研究に必要なデータをデータベース化した統合臨床インフォマティクス・システム 「iCIS」のファミリー製品である。

(2)財政状態の分析

当第3四半期累計期間末における総資産は498百万円で、前事業年度末に比べ224百万円減少しております。主な要因は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期累計期間末における流動資産の残高は430百万円で、前事業年度末に比べ229百万円減少しております。

受取手形及び売掛金の減少259百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期累計期間末における固定資産の残高は68百万円で、前事業年度末に比べ5百万円増加しております。

固定資産の減価償却による減少8百万円、投資有価証券の時価評価に伴う減少7百万円等がありましたが、固定 資産の取得による増加21百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期累計期間末における流動負債の残高は85百万円で、前事業年度末に比べ17百万円減少しております。

買掛金の減少32百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期累計期間末における固定負債の残高は2百万円で、前事業年度末に比べ増減は殆んどありません。

(純資産)

当第3四半期累計期間末における純資産の残高は410百万円で、前事業年度末に比べ207百万円減少しております。

四半期純損失により利益剰余金が200百万円減少したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、29百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

研究受託事業

研究開発につきましては、これからの臨床診断チップの一層の高感度化を目指し、独立行政法人産業技術総合研究所と「生体関連物質の微量検出を目的とした新技術開発」の共同研究契約を継続して推進しております。

将来の個別化医療に向けた臨床診断支援研究では、平成22年度に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の第1回産業技術実用化開発費補助事業に採択された「リウマチ総合診断支援サービス」に関する提案が、平成23年度も継続して採択され、リウマチ多剤効果判定のためのコンテンツの充実を推進してまいります。一方、大阪府(代表者:大阪府立成人病センター)及び国立大学法人大阪大学大学院医学研究科と共同で進めてまいりました「消化器系癌の診断法の研究開発」につきましては、実用化に向けた検証実験を実施中です。

学会活動におきましては、6月の遺伝医学合同学術集会2011で「成人期疾患のCNV研究」をテーマとした共済シンポジウムを開催しました。また、12月の第34回日本分子生物学会においてリウマチ薬剤効果判定に関する口頭およびポスター発表を行いました。論文につきましては、国立大学法人東北大学との共同研究で早発生2型糖尿病の重要なゲノム異常を発見し、その研究成果は、国際専門誌「Experimental Diabetes Research誌、Volume 2011 (2011)」に掲載され、国立大学法人北海道大学との共同研究では神経系の難病である孤発性多系統萎縮症(MSA)に高頻度に認められるゲノム構造異常を発見し、この研究成果は国際専門誌「MolecularBrain、Volume4、Page24-33(2011)」に掲載されました。

また、特許につきましては、「全血を用いた自己免疫疾患の検査方法」が特許登録され、「生理的状態変化と生理的状態に変化を与える要因の効果を評価する遺伝子マーカー、評価方法、評価システム、及びコンピュータプログラム」及び「関節リウマチ患者におけるインフリキシマブ薬効の有効性を判別する方法」が特許公開されました。

今後、これらの特許をもとに、事業化へ向けてさらに研究開発を進めてまいります。

商品販売事業

商品販売事業における研究開発活動はありません。

(5)従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の変動はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間における生産、受注及び販売の実績は、ほぼ予定通りとなっており、著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備に重要な変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	100,800	
計	100,800	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年 2 月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,897	33,897	東京証券取引所 (マザ・ズ)	単元株制度を採用して おりません。
計	33,897	33,897		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年10月 1 日 ~ 平成23年12月31日		33,897		1,116,368		1,028,918

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	中成23年9月30日現在
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,897	33,897	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,897		
総株主の議決権		33,897	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

2 【役員の状況】

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、清友監査法人により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,393	271,919
受取手形及び売掛金	335,135	75,400
商品	15,001	14,374
仕掛品	2,569	61,568
その他	4,628	6,914
流動資産合計	659,728	430,177
固定資産		
有形固定資産	25,001	38,171
無形固定資産	857	643
投資その他の資産		
投資有価証券	35,971	28,280
その他	1,154	962
投資その他の資産合計	37,125	29,242
固定資産合計	62,984	68,056
資産合計	722,712	498,233
負債の部	<u> </u>	
流動負債		
買掛金	67,647	35,000
その他	34,922	50,351
流動負債合計	102,569	85,351
固定負債		
引当金	1,878	2,230
固定負債合計	1,878	2,230
負債合計	104,448	87,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,116,368	1,116,368
資本剰余金	1,028,918	1,028,918
利益剰余金	1,514,382	1,714,834
株主資本合計	630,904	430,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,640	19,800
評価・換算差額等合計	12,640	19,800
純資産合計	618,264	410,651
負債純資産合計	722,712	498,233
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(2)【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
- - 売上高	238,845	164,248
売上原価	256,850	190,842
売上総損失 ()	18,005	26,594
販売費及び一般管理費	185,922	173,771
営業損失()	203,928	200,365
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,330	1,236
営業外収益合計	1,330	1,236
営業外費用		
その他		24
営業外費用合計	-	24
経常損失()	202,597	199,153
特別損失		
投資有価証券評価損	2,169	530
その他	<u> </u>	55
特別損失合計	2,169	586
税引前四半期純損失()	204,766	199,740
法人税、住民税及び事業税	712	712
法人税等合計	712	712
四半期純損失 ()	205,479	200,452

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日) 該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期累計期間

(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日残高に含まれております。

前事業年度 (平成23年 3 月31日) (平成23年12月31日) 受取手形 (四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

当社は、事業の性質上、売上高が年度末に向けて集中する傾向があるため、通常、第3四半期累計期間の売上高の事業年度に占める割合は低くなる傾向があり業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間
	(自 平成22年4月1日	(自 平成23年4月1日
	至 平成22年12月31日)	至 平成23年12月31日)
減価償却費	13,224千円	8,962千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

			<u> </u>
	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	141,097	97,747	238,845
計	141,097	97,747	238,845
セグメント利益又は損失()	36,231	18,225	18,005

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	18,005
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	185,922
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失()	203,928

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

			<u> </u>
	研究受託事業	商品販売事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	142,145	22,103	164,248
計	142,145	22,103	164,248
セグメント利益又は損失()	30,125	3,531	26,594

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	26,594
セグメント間取引消去	
全社費用(注)	173,771
棚卸資産の調整額	
四半期損益計算書の営業損失()	200,365

⁽注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(円)	6,061.87	5,913.58
四半期純損失金額(千円)	205,479	200,452
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	205,479	200,452
普通株式の期中平均株式数(株)	33,897	33,897

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

EDINET提出書類 株式会社DNAチップ研究所(E05389) 四半期報告書

2 【その他】

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社 DNA チップ研究所 取締役会 御中

清友監査法人

指定社員 公認会計士 後 藤 員 久 業務執行社員

指定社員 公認会計士 小 西 一 成業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社DNAチップ研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するため に経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社DNAチップ研究所の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. 四半期財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。